

巻頭エッセイ

佐藤先生に聞く！ これからのワーク・ライフ・バランス支援

# ワーク・ライフ・バランスと管理職の役割 制度導入から働き方の改革を



社員に対する企業の子育て支援の促進を目的とした「次世代育成支援対策推進法」の施行や、政労使からなるワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議が「仕事と生活の調和憲章」に合意したことなどから、ワーク・ライフ・バランス(WLB)という言葉やその必要性に関する社会的な認識は高まりつつあります。しかし、企業によるWLB支援に関しては、既婚女性の子育て支援策や福利厚生施策と考えられたり、育児休業など両立支援制度を充実したりすることで実現できるものと考えられるなど、誤解も少なくありません。

企業によるWLB支援は、働く人々のライフスタイルや価値観の変化に対応する視点から見ると、人材マネジメントにおいて不可欠な取り組みであると同時に、男女や未婚などに関係なく、すべての社員の仕事や仕事以外の生活を充実したものとするためにきわめて重要となります。また、企業によるWLB支援を有効なものとするためには、育児休業制度などの両立支援制度を導入することだけでなく、働き方を規定する職場における仕事管理・時間管理の改革が不可欠です。

具体的には、いつでも必要な時に残業ができるような社員像(仕事に投入できる「時間に制約のない」ワーク・ワーク社員)を前提とした仕事管理・時間管理を解消し、仕事以外にも取り組みたいことや取り組む必要がある社員像(仕事に投入できる「時間に制約のある」ワーク・ライフ社員)を前提としたものへと転換することが必要となるでしょう。

ワーク・ライフ社員を前提とした仕事管理・時間管理へと変革するためには、管理職を含めたすべての社員一人ひとりが高い「時間意識」を持ち、メリハリのある働き方をめざすことが求められます。つまり、仕事管理・時間管理の改革の成否を左右する鍵が、職場の管理職の職場マネジメントにあるといえるのです。

## 佐藤 博樹

(東京大学社会科学研究所教授)

● プロフィール

東京大学社会科学研究所教授。  
兼職として、内閣府・ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議委員など。



「職場のワーク・ライフ・バランス」

佐藤博樹、武石恵美子／著 (日本経済新聞出版社 平成22年 発行)



「ワーク・ライフ・バランス 仕事と子育ての両立支援」

佐藤博樹／編集代表 (ぎょうせい 平成20年 発行)



「人を活かす企業が伸びる  
人事戦略としてのワーク・ライフ・バランス」

佐藤博樹、武石恵美子／著 (勁草書房 平成20年 発行)